



中区公告第 93 号
公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、地方税法第 20 条の 2 及び横浜市市税条例第 10 条の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所税務課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8年 6月 25日

横浜市 中区長 永井 由香



送達を受けるべき者	別紙のとおり
送達する書類名	差押調書（謄本）、差押解除通知書、納期限変更告知書
(注意) 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。	

公示送達 別紙

差押調書 (謄本)

氏名 (名称)	氏名 (名称)
柿崎 智之	藤本 一沙
JIANG YUXIAN	増尾 隆二
羅 培瑄	清藤 光弘
井上 直哉	柴山 陽向
GE TAOGEN	

差押解除通知書

氏名 (名称)	氏名 (名称)
滝本 善夫	

納期限変更告知書

氏名 (名称)	氏名 (名称)
伊集院 聖	



中区公告 第 94 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、地方税法第20条の2及び横浜市市税条例第10条の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所税務課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年6月25日

横浜市 中区長 永井 由香



送達を受けるべき者の氏名又は名称	高橋 岳 外3名
送達する書類名	令和8年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋分）1期 督促状 令和7年度 法人市民税 現年度 確定申告 督促状
(注意)	
地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。	

